

●香川県告示第502号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年11月15日から同年12月6日まで一般の縦覧に供する。

平成25年11月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 神の浦吉野線（268号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町神浦字富士乙27番7地 先から 小豆郡小豆島町神浦字富士1641番1地 先まで	22.7~32.8	106	平成14年香川県告示第 732号で変更した区域 の一部

- 4 供用開始の期日 平成25年11月15日